

平成 18 年 10 月 13 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区六本木一丁目 10 番 6 号
ニューシティ・レジデンス投資法人
代表者名
執行役員 藤 田 哲 也
(コード番号: 8965)
問合せ先
シービー・アールイー・レジデンシャル・マネジメント株式会社
取締役兼ファイナンス部長 岩 崎 和 行
TEL. 03-6229-3860(代表)

借入金の返済に関するお知らせ

ニューシティ・レジデンス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記の借入金につきまして返済を行うことを決定致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 返済の理由

本投資法人の財務方針に基づき、財務活動の機動性と金利収支の改善を図るため、平成 18 年 10 月 31 日に予定されている資産の譲渡^(注)による売却代金等の資金を原資として、借入金の一部期限前弁済を行うものです。

(注) 資産の譲渡の概要につきましては、平成 18 年 9 月 26 日付「資産の譲渡に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 返済の内容

(1) 平成 16 年 12 月 15 日付「タームローン契約書(トランシェ B)」(その後の変更を含む。)に基づく平成 16 年 12 月 17 日付借入れ

借入先 : 中央三井信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社

借入金額 : 153 億円

返済金額 : 31 億円

元本返済期日 : 平成 19 年 12 月 17 日

返済実行日 : 平成 18 年 10 月 31 日

(2) 平成 17 年 9 月 16 日付「タームローン契約書(トランシェ C)」(その後の変更を含む。)に基づく平成 17 年 9 月 21 日及び平成 17 年 12 月 1 日付借入れ

借入先 : 中央三井信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、住友信託銀行株式会社、

株式会社りそな銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社百五銀行

借入金額 : 216 億円
 返済金額 : 5 億円
 元本返済期日 : 平成 20 年 9 月 21 日
 返済実行日 : 平成 18 年 10 月 31 日

(3)平成 16 年 12 月 15 日付「極度ローン基本契約 (B)」(その後の変更を含む。) に基づく平成 17 年 12 月 22 日付「極度ローン個別契約 (B)」、平成 18 年 1 月 10 日付「極度ローン個別契約 (B)」及び平成 18 年 1 月 31 日付「極度ローン個別契約 (B)」による平成 17 年 12 月 26 日、平成 18 年 1 月 11 日及び平成 18 年 2 月 1 日付借入れ

借入先 : 株式会社あおぞら銀行、中央三井信託銀行株式会社
 借入金額 : 58 億円
 返済金額 : 58 億円
 元本返済期日 : 平成 18 年 12 月 26 日、平成 19 年 1 月 11 日、平成 19 年 2 月 1 日
 返済実行日 : 平成 18 年 10 月 31 日

以 上

本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
 本投資法人のホームページアドレス <http://www.ncrinv.co.jp>

【参考資料】

本件返済実行前後の借入金残高の状況

(単位 : 百万円)

		本件返済実行前	本件返済実行後	増減
短期借入金	極度ローン (B)	5,800	-	5,800
	無担保ローン	27,700	27,700	-
長期借入金	タームローン (A)	10,200	10,200	-
	タームローン (B)	15,300	12,200	3,100
	タームローン (C)	21,600	21,100	500
借入金合計		80,600	71,200	9,400
投資法人債		14,000	14,000	
有利子負債合計		94,600	85,200	9,400
出資総額 (注1)		65,106	65,106	-
有利子負債比率 (%) (注2) (注3)		59.2%	56.7%	2.5%

(注1) 出資総額は百万円未満を四捨五入しています。

(注2) 有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ (有利子負債 + 出資総額) × 100% として計算しています。

(注3) 有利子負債比率は小数点第2位を四捨五入しています。